

札幌社保協 FAXニュース

2011年 5月 25日(水)
 社保協事務局 発行
 TEL823-0867 Fax821-3701
 E-mail:s-syaho@kin-ikyo.or.jp
 http://www.sapporo-syahokyo.jp/

介護保険法の改悪
 に反対しましょう!
 国会へ要請FAXを

国保・介護・後期高齢者110番運動の飛躍を! 不当な減免却下、差し押え等とたたかおう



札幌社保協と国保・介護・後期高齢者110番関係団体連絡会は、5/20学習決起集会を開き、各区や団体から25人が参加しました。

110番連絡会の三浦事務責任者(道生連会長)は、札幌市の国保行政が後退しており、預貯金等の資産がある場合は所得激減の減免を認めない、分割納付を認めない、医療の必要な資格証明書世帯に保険証を渡さない等の例が出ていることを報告。国保料と住民税の差し押えの増加についても、滞納処分は生活と事業に大きな影響をもたらすことから、世帯の実情をよく見なければならない、子どもの手当てや学資保険、医療・介護、葬儀費用などは必要な費用であり納付資力とするべきではないと強調。相談活動の強化と行政への改善要求など、110番運動の強化―当面5・6月の110番のとりくみを提案しました。

一部負担金(医療費窓口負担)減免のひどい実態

勤医協西区病院の相談員と北区守る会の代表からは、一部負担金減免の厳しさについて報告がありました。西区病院ではこの2年間で各1件ずつしか認められていないこと、書類を準備して申請に行ってもらった人が不十分と言われ、区役所担当者から「余り知らせないでくれ」というようなことまで言われました。北区でも申請をしても書類が足りない等とうるさく言われ、本人がいやになってやめてしまう例も多いこと、区役所担当者に制度をよく知らない人もいること、一部負担減免の証明を出しても払ってくれという病院もあること等が報告されました。

2011年度国保上限額の引き上げを決める～上限73→77万円に

5月市議会の条例改正では国保料の限度額の引き上げが提案され、決まりました。給与収入約700万円(所得510万)2010年度は73万円(医療50+支援金13+介護10万円)→収入同じで2011年度は77万円(医療51+支援金14+介護12万円)になります。(詳細は6月に保険料率が決まってから)

札幌市・国保滞納処分の内訳

6年間で滞納処分は件数で2.2倍、金額で1.2倍になっています

	2005年度		2006年度		2007年度		2008年度		2009年度		2010年度	
	件数	金額(円)	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
滞納処分	51	27,234,445	66	33,721,232	121	61,292,640	336	128,436,230	474	134,784,350	1137	328,765,867

地域からのちとくらしを守る大運動を!

北区社保協の総会が5/21に北区内で開かれ、加入団体から20人が参加しました。

記念講演では北在宅総合センターの大高昌子さんが、東日本大震災の民医連救援チームとして現地へ支援に行った経験を、スライドを使いながら報告しました。

討論では年金者組合―最低保障年金の確立、革新懇―札幌市財政について、守る会―生活保護、国保―一部負担金減免、110番運動、ぽぷらクリニック―無料低額診療制度の事例等が報告されました。

方針案、予算決算を全体で確認し、役員は戸田輝夫代表幹事、塚越修事務局長など、27人の役員を選出しました。

北区社保協総会

